

令和7年度第2回府中市土地利用景観調整審査会 会議結果

- 1 開催年月日 令和7年6月3日(火) 午後18時00分 開会  
午後19時10分 閉会

2 出席者及び欠席者

- (1) 委員 秋山一弘  
桑田仁  
中島伸  
中島直人  
三輪律江  
横溝惇  
依田彩  
(五十音順)

- (2) 欠席委員 なし

- (3) 事務局 都市整備部 計画課長 小林茂  
計画課地域まちづくり担当主査 西村拓矢  
計画課地域まちづくり担当 武佐駿一  
計画課地域まちづくり担当 永井涼也

- 3 傍聴者 3名

4 議事日程

- (1) 日程第1

令和6年度 第5号議案 土地利用構想及び景観構想  
(寿町一丁目地内 東京都)

- (2) 日程第2

令和7年度 第1号議案 景観構想変更  
(朝日町三丁目地内及び多磨町一丁目地内 三井不動産株式会社)

(3) その他（次回の開催予定）

5 議 事

【事務局】 それでは、定刻でございますので、ただいまから令和7年度第2回府中市土地利用景観調整審査会を開会していただきたいと思います。と存じます。

開会に先立ちまして、都市整備部計画課長の●●よりご挨拶申し上げます。

【事務局】 本日は、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の議題といたしましては、日程第1として、継続案件である寿町一丁目地内の土地利用構想及び景観構想、日程第2として、過去にご審議いただきました朝日町三丁目及び多磨町一丁目地内の景観構想の変更についてご審議いただくものでございます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 ありがとうございます。

それでは、●●会長、進行をよろしくお願いいたします。

【委員】 それでは、令和7年度第2回府中市土地利用景観調整審査会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

まず最初に、本日の出席状況なんですけれども、●●委員が途中参加というふうに伺っています。過半数は超えておりますので、府中市地域まちづくり条例施行規則第38条第2項に基づいて、本日の会議は有効に成立していますことをご報告申し上げます。

次に、審査会の議事録への署名ですけれども、順番では、●●委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員】 分かりました。

【委員】 よろしくお願ひします。

続きまして、傍聴者の有無について、事務局から報告をお願いいたします。

【事務局】 本日、審査会を開催するに当たりまして、傍聴希望者が3名おりますが、傍聴許可してよろしいでしょうか。

【委員】 審議の内容で、特に非公開に当たるようなものはないという理解でよろ

しいでしょうか。

【事務局】 はい。大丈夫です。

【委員】 どの案件も傍聴いただいて大丈夫だということですね。

【事務局】 はい。

【委員】 それでは、今、確認いたしましたけれども、傍聴を許可するという  
ことでよろしいでしょうか。

(異議がない旨を確認)

【委員】 特にご異議がないということで、それでは、傍聴者に入ってくださいま  
でちょっとお待ちください。お願いします。

(傍聴者入室)

【委員】 それでは、日程第1、令和6年度第5号議案土地利用構想及び景観構想  
(寿町一丁目地内)について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、日程第1、令和6年度第5号議案土地利用構想及び景観構想  
(寿町一丁目地内)につきまして、ご説明いたします。

本件につきましては、令和6年10月24日付で寿町一丁目地内におき  
まして土地利用構想及び景観構想の届出があり、令和6年12月26日、  
令和7年2月17日及び令和7年4月9日の本審査会においてご審議いた  
だいている案件でございます。

それでは、前回審査会のご意見を踏まえ、事業者より回答がありました  
ので、今回送付させていただきました資料に基づきご説明いたします。

初めに、資料の構成をご説明いたします。

まず、資料右下にページ番号を示しておりますのでご確認ください。

資料1ページは、前回の審査会で頂いた質疑等を整理した事前協議シー  
トとなっており、資料2ページから4ページには質疑に対する資料を添付  
しております。

それでは、説明を進めさせていただきます。

資料1ページの事前協議シートをご覧ください。

番号1、入口の車両通用門をどの程度の頻度で利用するのか。また、  
パースを見ると歩道の切下げから入る形態となっているが、バス停との使  
い勝手に影響は出るのかとの意見がございました。

回答としては、車両通用門は給食や実習の食品を含めた搬入用のため毎  
日利用があり、セキュリティーの観点から現状同様に管理諸室に近い正門

から登下校時間を避けて搬入する計画です。

なお、改築後も生徒数は現状と変わらないため、搬入時間、頻度は現状と同程度と予想されます。

また、切下げ位置は既存のままのため、バス停の使い勝手には影響はありませんとの回答がありました。

資料2ページをご覧ください。

こちらは、前回から使用している全体の配置図に搬入車両、緊急車両及びメンテナンス車両の動線を追記しております。

続きまして、番号2、外周を囲う1.8メートルの生垣は同じ樹種や仕様だと単調に感じる。また、落葉樹だと座りにくくなることが考えられるため、植栽の樹種やデザインにはこだわってほしい。グラウンド面はやむを得ないものとしても、校舎付近や正門周りにはもっと透過性のあるものにするなどメリハリをつけたほうがよいのではないかとこの意見がございました。

生垣は正門周りなど可能な範囲で透過性を持たせ、名木百選の樹木が際立つようにする方針とし、高さや樹種などの仕様はご意見を参考に実施設計にて詳細検討しますとの回答がありました。

資料3ページをご覧ください。

こちらは、敷地南東角からのイメージパースになります。名木百選前の生垣の透過性を持たせているのが分かります。

続きまして、番号3、半円形のベンチについて、標準形だけでなく正門付近はバス待ち環境のために仕様を工夫するなど、場所に応じてデザインを検討してほしいとの意見がございました。

資料4ページをご覧ください。

こちらは、正門付近の拡大図になります。

回答につきましては、半円形のベンチはバス停の待合にも使用できる位置として調整しました。長さや形状はバス停周りと歩道部で仕様を変えるなど場所に応じたデザインとなるよう、ご意見を参考に実施設計にて詳細検討しますとのことです。

続きまして、番号4、正門付近のベンチはどのようなものが置かれるのか。正門付近の半円形のベンチと併せてバス停周辺の拡大した外構図がほしいとの意見がございました。

資料4ページをご覧ください。

こちらは、正門付近の拡大図になります。

車両出入り時に門を開閉する際の車両待機スペースとして、正門前のスペースを広く確保し、サークルベンチを設置することで生徒のたまり空間としても機能させる計画です。半円形のベンチはバス停の待合にも使用できる位置として調整しております。ベンチの長さや形状は実施設計にて詳細検討しますとの回答になります。

続きまして、番号5、パースが不正確なため、正門付近のベンチや名木百選の樹種、生垣などを反映してほしいとの意見がございました。

資料3ページをご覧ください。

回答につきましては、前回指摘をいただいた内容を踏まえ、名木百選の樹木、生垣及びベンチを現状の計画に合わせて反映しておりますとのことです。

番号6、ベンチの仕様について、素材や色彩は決まっているのかとの意見がございました。

仕様は人工木など耐久性の高い素材を想定しております。詳細は実施設計にて検討しますとの回答がございました。

続きまして、番号7、フェンスの仕様や色彩は決まっているのかとの意見がございました。

回答としては、仕様はアルミフェンスやメッシュフェンスを想定しています。詳細は実施設計にて検討します。色彩はダークブラウンやブラックなどを想定しているとの回答がありました。

最後に、番号8、校舎付近のアスファルト舗装の部分はこういった用途で使用されるのか。場合によっては農高広場を広げるなど検討してほしいとの意見がございました。

回答としては、日常的に実習室への物品や給食室への搬入経路として使用します。また、救急車などの緊急車両や設備機器更新の際のメンテナンススペースとしても利用しますとの回答になります。

資料2ページをご覧ください。

搬入車両等の動線が追記されておりますが、基本的には図面下側の正門から入り、敷地東側から北側に回って搬入することを想定しているとのことです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

【委員】 それでは、今、ご説明いただきました。委員の皆さん、御質問、ご意見等ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

最後、詳細の部分はこちらにもあるように、本当に細かい部分は実施設計のところでは詳細検討するということになるかと思いますが、幾つかこちらで提示した疑問についてはお答えを頂けているかと思いますが、いかがでしょうか。皆様、一旦、よろしいでしょうか。

【委員】 よろしいですか。

【委員】 もちろんです。どうぞ。

【委員】 すみません。前回の意見に対する対応としては全く問題ないと思っておりますが、1点、確認になります。保護樹木の周辺の足元ですが、地表面はクレイ舗装なので透水性はあるとは思いますが、保護樹木の生育上、現状よりも少しでも環境が悪化するようなことがあるのか、それとも現状のとおり、しっかりと保護樹木が保護されるのか。現状はおそらく生育に問題がないように見受けられるんですが。現状と今回の計画との差分というか、どういうふうにもその辺の環境が変わるのか、一応確認させてもらいます。

【委員】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 はい、会長。

【委員】 お願いします。

【事務局】 名木百選周りの仕様についてですが、今回の計画で周囲に少し腰かけられるような仕様になっておまして、その生育状況については、名木百選でもあることから現状の育成より低下するような仕様にはならないように計画されるのではないかとお思っております。（「周囲は」と呼ぶ者あり）周囲はインターロッキングブロックなんですが……。

【委員】 そうですね。これはインターロッキングなんですね。すみません。クレイ舗装というのは校庭ですね。

【事務局】 今回お配りした資料の2ページ、この茶色の色の部分ですね。凡例の上から2段目、インターロッキングの仕様というところで、ぐるりと一周回っているところではありますが、1つ前の前回の審査会の資料を見させてもらおうと、こういう形で名木百選周りは少し一段上がって、周囲にはベン

チで座れるような形状になっているというようなどころになっております。

育成につきましても、基本的にこの今回の名木百選の樹木の葉張りの辺りまでは土の仕上げにはなっているので、それも踏まえて、基本的に生育状況には影響がないというふうには思えるかなと思うんですが、事業者には今までと変わりなく、生育状況には支障がないような仕様にするよう伝えたいと思います。

【委員】 ●●委員、いかがでしょうか。

【委員】 状況は分かりました。ただ、現状ではおそらくインターロッキングがここまで敷き詰められていないのかなという感じもしますので、特に地表の透水性については、この保護樹木だけに限らないのですが、確保するように、インターロッキングの種類もなるべく透水性のあるもの等々を選んでいただきたいです。農業高校ですので、しっかりとその辺りも環境に対しての配慮というのを行ってほしいなと思います。

【事務局】 承知しました。事業者のほうには伝えさせていただきます。

【委員】 ご意見ありがとうございます。

それでは、他にいかがでしょうか。よろしいですかね。

実はこれまで3回議論しておりまして、今回4回目ということもありまして、できれば今回の審議をもって答申を出したいというふうに思っておりますので、一旦、答申案を見てもらって、それで答申をまとめられればと思うんですけれども、よろしいでしょうか。一旦見てもらって何か。

それでは、事務局、答申案を映して、答申案の説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、答申案のほうを読み上げさせていただきます。

【委員】 お願いします。

【事務局】 令和6年11月20日付6府都計第119号で諮問のあったことについて審議した結果、当審査会の意見は次のとおりです。

「府中市都市計画に関する基本的な方針」及び「府中市景観計画」を踏まえて、次の事項を助言されたい。

1、当該地は周辺に住宅地が広がり、街路樹が豊かな道路に面していることから、建築物、工作物及び附属する設備の規模、配置及び形状などについて周辺環境に配慮した計画とすること。

2、建築物の色彩については、「府中市景観計画」及び「府中市景観ガイドライン」に則した計画とし、街路樹などの周辺環境と調和するとともに

屋上設備などが目立たないよう配慮すること。

3、緑地計画は周辺環境と調和した計画とし、府中の名木百選に選定された樹木もあることから、積極的に既存緑地の保全に努め、将来にわたり良好な緑地環境が保たれるとともに、根上りなどが発生しないよう適切な樹種の選定や維持管理を行うこと。

4、緑地や空地をはじめとする敷地外周部については、歩行者やバス利用者などに配慮した安全で良好な空間とするとともに、外構計画の工夫により少しでも地域に開かれ、地域住民が憩えるような形態とすること。

5、環境への負荷の低減のため、省エネルギー設備等の措置を講ずるとともに、災害時に備え、太陽光等の再生可能エネルギーの導入に努めること。

以上になります。

【委員】 ありがとうございます。

いかがでしょうか。先ほどの●●委員のご指摘のところ、例えば透水性舗装といったこと、もしかしたら3番に加えることも可能か、緑地計画の中で舗装の浸透性にも配慮することというようなことを一言入れることもありかと思うんですけど、●●委員、どうでしょうか。

【委員】 そうです。まさにこの3番のところで、この中にはもう既に含まれていることではあるんですけども、もし追加できるのであれば少しここに、ちょっと今、具体的な文案が思いつかないんですけども、前半のところですかね、この既存緑地の保全というところが多分関係してくると思います。

【委員】 例えばですけども、2行目のところで、「樹木もあることから舗装の透水性にも配慮するなど積極的に既存緑地の保全に努め」とか、このようなことで歩道の透水性についても言及するということができるかなと思うんですけども、事務局のほうはいかがでしょう。

【事務局】 そうですね。問題ないかと思えます。

【委員】 では、3のところはそのように歩道の透水性にも触れて、積極的に既存緑地の保全に努めるといった文言にしたいと思えます。

その他はいかがでしょう。よろしそうですかね。

それでは、答申案につきまして、今、ちょっと私のほうと●●委員からのご指摘を踏まえて、3のところに舗装の透水性にも配慮するというのを加

えて、それで答申案としたいと思います。皆様、それでよろしいでしょうか。

(異議がない旨を確認)

【委員】 ありがとうございます。それでは、ご異議がなかったということにつきまして、そのような答申としたいと思います。事務局、それでよろしいですね。

【事務局】 はい。ありがとうございます。

【委員】 どうもありがとうございました。

それでは、続きまして、日程第2、令和7年度第1号議案景観構想の変更（朝日町三丁目及び多磨町一丁目地内）について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、日程第2、令和7年度第1号議案景観構想の変更（朝日町三丁目及び多磨町一丁目地内）につきまして、ご説明いたします。

本件につきましては、令和6年に土地利用構想及び景観構想が提出され、本審査会で審議した案件の変更になります。

開発事業者は、当初と同じ三井不動産株式会社で、主な土地利用目的は商業施設になります。

今回、本件を改めて審査会でご審議いただく経緯でございますが、昨年度ご審議いただいた計画内容について詳細な設計が進んだこと、また、前回頂いた本件に対する答申においても適切な時期に改めて本審査会に相談することとされていることから、再度ご審議いただくものでございます。

また、これらを踏まえ、条例上の手続としては土地利用が大きく変わることがないものの景観上の変更が見受けられることから、事業者から令和7年5月8日付で景観構想の変更の届出があり、本審査会に諮るものになります。

初めに、資料の構成をご説明いたします。

資料は、資料1、事業者見解書、資料2、平面図・パース等（変更後）、資料3、平面図・パース等（変更前）の計3部となります。

資料2と資料3には右下にページ番号を示しておりますのでご確認ください。

それでは、資料に基づきご説明いたします。

資料1をご覧ください。

こちらは、令和6年度に当該地の大規模開発事業に対する市から事業者への助言と、それに対する対応・見解となっております。

また、右から2列目にある変更番号という列は、資料2の1ページ右上部にある審査会からの変更内容と対応しております。

番号1、当該地は住宅地や公園、駅、教育施設等、多様な環境が近隣に位置することから、それぞれの特性に配慮した適切な形態とするとともに、当該建物内部のみならず外部にも広がるよう、にぎわいを創出することとの助言に対しまして、資料2の1ページ及び8ページ以降をご覧ください。

回答につきましては、周辺の住宅地、武蔵野の森公園等の自然環境や大学の景観との調和に配慮し、良好な環境を有する町並みの形成に努めるため、敷地北側にあったエントランスをにぎわいのある北西面に移動し、自主管理公園内の機能を北側中央へ移動するとともに、西側の荷さばき場を北側へ集約することでメリハリのある商環境に改善しました。

敷地南東の角には、武蔵野の森公園との親和性のある大階段を設置し、小イベントや桜並木を楽しめる空間を配置しました。また、敷地南西部のメインエントランスは、地域に開いたピロティ形状に変え、魅力的なエントランスとしましたとのことです。

番号2、当該地西側に地域拠点である多磨駅が位置し、来客者が最も利用する南西角当該計画の顔となることから、顔としてふさわしい質の高いしつらえとすることとの助言に対しまして、資料2の1ページ及び8ページ以降をご覧ください。

回答につきましては、建物形状・壁面素材・色相・外構・植栽計画など詳細に検討を進めており、より魅力的なものにしていく予定です。助言内容を意識して、特に南西角には顔としてふさわしくするため、南西壁面を地域に開いたピロティ形状に変え、魅力的なデザインとしましたとのことです。

【委員】 ちょっと今のところ、資料をぜひ見せていただければと思いますけれども。

【事務局】 こちらが南西角のパスになります。

【委員】 このような形でピロティというか、半屋外の空間を広げたということですね。

【事務局】 はい。

【委員】 分かりました。ありがとうございます。

【事務局】 続きまして、番号3、当該地東側に緑の地域的拠点である武蔵野の森公園が位置することを踏まえ、武蔵野の森公園と連続的な土地利用を図ることとの助言に対しまして、資料2の1ページ及び8ページ以降をご覧ください。

回答につきましては、武蔵野の森公園とのアクセスを意識し、敷地南東に大階段や広場の計画をしていますとのこと。

続きまして、番号4、当該地内の既存樹木について積極的な保全・移植に努め、今ある樹木を継承しながら豊かな緑地を形成すること。また、周辺の緑地との連続性に配慮するとともに、武蔵野の植生を踏まえた樹種とすることとの助言に対しまして、資料2の1ページをご覧ください。

回答につきましては、既存樹木については現時点で移植可能な樹木を選定して保存しています。今後、外構計画に併せて既存樹木の活用を検討するとともに、緑地との連続性・武蔵野の植生を踏まえ、敷地南側の歩行空間を樹木、緑地のり面と遊歩道により段差解消できる魅力的な空間としましたとのこと。

続きまして、番号5、計画施設は規模が大きく、壁面も長大であることから、府中市景観計画や府中市景観ガイドラインに則し、分節化や色彩・素材の選定などの形態・意匠の工夫により、単調なしつらえを避けるとともに圧迫感の低減に努めるなど、周辺環境と調和した良好な景観の形成に資すること。また、屋外広告物やサインについては、府中市景観ガイドラインに則し、景観とにぎわいの両立ができ、かつ建物と調和したものとすることとの助言に対しまして、資料2の1ページ及び8ページ以降をご覧ください。

回答につきましては、建物形状・壁面素材・色相等を詳細に検討を進めており、分節化等単調さの改善、圧迫感の低減に努め、周辺環境と調和した景観を目指します。屋外広告物やサインについても助言内容のとおり検討しますとのこと。

続きまして、番号6、自主管理公園については、人が滞留し憩える空間となるような計画とし、多様な使い方ができるような公園とすることとの助言に対しまして、資料2の1ページ及び12、13ページをご覧ください。

回答につきましては、施設利用者のみならず、町の人々の憩いの場を目指します。そのために遊具の設置による子供の遊び場、ベンチの設置による休憩場所、バス停の乗降、待合スペース、地域やテナントと連携したにぎわいイベントの実施などを行う予定ですとのことです。

続きまして、番号7、駐車場及び自転車駐車場の配置や出入口について、安全性の確保のため、歩行者との交錯が極力少なくなるような対策をとること。また、景観にも配慮した適切な配置・動線計画とすることとの助言に対しまして、資料2の1ページをご覧ください。

回答につきましては、計画地北側駐車場を取りやめ、人見街道への来店車出口とスタジアム通り側からの来店車出入口を取りやめ、スムーズな交通計画とし、南側敷地駐輪場を駐車場に変更しましたとのことです。

続きまして、番号8、来客者や荷さばき等に係る交通対策について、計画施設の商圈が広域にわたることを踏まえ、現況及び将来の都市基盤の整備状況を見据えた十分な調査・検討を行うとともに、地域への影響に配慮し、関係機関と協議の上、適切な渋滞及び安全対策を講じることとの助言に対しまして、資料2の1ページをご覧ください。

回答につきましては、スムーズな交通を目的として人見街道北西の交差点に左折レーンを設置し、混雑緩和とバス待ち環境をよりよく改善しましたとのことです。

番号9から番号12につきましては、図面として変更内容が表れているものではありませんが、事業者から見解がありましたのでご説明いたします。

番号9、当該地西側に多磨駅が位置し、計画施設の整備に伴い駅利用者の増加が見込まれることから、府中市及び鉄道事業者と連携しながら地域のまちづくりについても協力することとの助言に対しまして、回答につきましては、府中市及び鉄道事業者と連携し、地域の回遊性、駅の利便性・快適性・安全性の確保、地域のにぎわいの創出等に関してまちづくりを推進しますとのことです。

続きまして、番号10、大規模商業施設として地域住民や商店及び府中市他、東京外国語大学をはじめとする調布基地跡地帯における関係機関との連携による地域社会への貢献を念頭に置いた枠組みの構築を検討することとの助言に対しまして、回答につきましては、地域社会への貢献を行う

ため、他施設での実績を生かし、大学等地元と連携しイベントの開催を予定していますとのことです。

番号11、当該開発事業は、環境影響評価法や大規模小売店舗立地法等に基づく手続を要することから、今後、関係機関と関係法令に係る協議及び手続を行う過程で事業の進捗状況に応じて内容を府中市に報告するとともに協議を行い、適切な計画とすることの助言に対しまして、回答につきましては、府中市への協議・報告を行いながら計画を推進しますとのことです。

最後に、番号12、環境への負荷の低減のため、省エネルギー設備等の措置を講ずるとともに、災害時に備え、太陽光等の再生可能エネルギーの導入に努めることとの助言に対しまして、回答につきましては、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づき、太陽光の導入を進めます。具体的なパネル量や設置場所は今後の検討となりますとのことです。

以上で説明を終わります。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

【委員】 ご説明ありがとうございました。

こちらは、つまり市長からの助言といえ、一度、我々も以前に答申を出して、それから変更があってもう一度と、そういう理解でよろしいのでしょうか。

【事務局】 はい。

【委員】 だから前回の答申案としては、かなりこちらから指摘を加えたという理解ですが、これは12番まで12項目にわたって我々が指摘したという理解ですかね。

【事務局】 そうです。おっしゃるとおりです。

【委員】 それに対して、それぞれご回答、対応をいただいているということだと思いますが、委員の皆様、いかがでしょうか。

【委員】 ●●ですけど、1点よろしいですか。

【委員】 お願いします。

【委員】 ここで上がっている項目ではないんですが、この建物というのは外壁には照明は付くんですかね。何か光ったりとか。夜間はどんなふうに見えるものなのかなと思って、それで照明がもしあれば周囲との調和を図るようにとかというのもちよっと考えたんですが、パースを見る限りでは建物の

外壁に照明とかは特にはないんですかね。

【委員】 事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 はい、会長。現状、事業者のほうからその照明を設置するという話を具体的には聞いていないところになりますので、それは次回の審査会のほうで、事業者のほうに確認させていただきます。

【委員】 確かに重要なご指摘ですね。夜間の見え方。

【事務局】 一応、今回この建物も周辺状況を踏まえて計画しているというところで、事業者からは一般の商業施設とは違って地域になじむような形の施設を計画しているところになりますので、先ほどちょっと申し上げた照明を付けるかどうかまで確認が取れていないところなので、そこは確認するんですけれども、それを表した何か、夜間パースとかその辺まで必要だったりしますか。

【委員】 そうですね。夜間どのように見えるか。夜間のパースもぜひ出してもらいたいと思うんですけど、どうでしょうか。

【事務局】 どこまで対応できるかというのもあるんですけども、事業者にはちょっと投げしてみようかと思っておりますので。

【委員】 そうですね。かなり大きい施設ですし、夜間も当然にぎわう施設かと思うので、夜間景観のパースを出してもらうようお願いしてください。お願いします。

【事務局】 承知しました。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。

大分、いろいろと工夫はしてもらった面があるかと思うんですが、まだ事務局のほうで、前と後の比較等で事務局で例えば気づいたところとか、もしも何かあればと思うんですけど、どうでしょうか。お願いします。

【事務局】 一応、市のほうからは、まず一番は武蔵野の森公園とのつながりというところを懸念しているところがございます、それが南西角の大階段というところで、公園利用者等々を意識した施設の入り口だとか、この辺りがかなり大きいところかなと思っています。

あとは交通対策というところで、駐車場の出入口も、もともとのプランと比べると少し減少しているようなところがあったりだとか、あと、北側の都道の人見街路のほうに左折レーンをつくることによって多少そこに待

機スペースといいますか、渋滞解消をするための計画をしているところ、この辺りが大きいところになろうかなと思っております。

【委員】 ありがとうございます。

交通計画についてですけれども、一部、構図でいくと右下といいますか、変更⑤の上の辺りが変更前に比べて少し交差点に近づいていますかね。そこから辺は、交通計画上、どうですか。

【事務局】 そうですね。実際はこの辺もまだ確定しておらず、警察だとか交通管理者とも協議をしているというところは伺っております、今後も少し変わる要素はあるかなとは思いますが、一番はやっぱり出入口の箇所が少なくなったことだとか、あとは併せて、この施設だと誘導員のほうも配置をして解消に努めるというところは聞いておりますので、少し交差点が近くなることで待機スペースとしては短くなっているところもあるかと思うのですが、総合的に考えると前のプランよりかは解消されるような方向性には進んでいるのかなというふうに考えています。

【委員】 分かりました。そうですね。北側の人見街道のところの出入りについては、今回、新しくなって、そこはなくなったというところはいい面ではあると思います。

【事務局】 北側の駐車場もなくなって駐輪場が変わっているので、都道の割には少しここは狭いような、渋滞が起りやすいような状況がございますし、その出入りがなくなったというところも大きいところかなというふうに考えております。

【委員】 その他、委員の皆様、いかがでしょうか。●●委員、お願いいたします。

【委員】 色彩について1点だけ、今回、変更前と比較しまして、色を大分、アクセントカラー何かも使って、壁面の分節化もされていますし、形もかなり変化が出て圧迫感の軽減につながっていて、変更前よりもかなり改善されているのかなと思うのですが、1点だけ、一番白い色が、今、7.5 Y R 9 / 2 ということで、9なのでかなり明度も高いですし、あと彩度が2ということで、他の明度6とか明度4の辺りだとさほど色味は感じないのですが、明度が上がったときかなり色味が強く感じられるので、彩度を1にするか、あるいは、するとともに明るさのほうも9ではなくて、もう0.5ぐらい下げたほうが、東側には公園もあつたりしますのでまぶしくない感じに整理されるのではないかなと思います。彩度も下げたほう

がより他のアクセントで使われている色も対比がつくので、メリハリがもっと出ていいのではないかと思います。

以上です。

【委員】 ご指摘ありがとうございます。事務局、どうでしょうか。

【事務局】 事業者のほうに伝えまして、検討するよう協議していきたいと思います。

【委員】 ご指摘ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。今、●●委員が入られましたかね。

【委員】 すみません。ちょっと遅れてしまいまして申し訳ありません。

【委員】 ちょっと途中になってしまっているかもしれません。

【委員】 今から追いつきます。すみません。よろしくお願いします。特に、今のところは追いつくのにはいっばいで、すみません。

【委員】 すみません。●●です。

【委員】 お願いいたします。

【委員】 今日、頂いた資料2の10ページ目の景観協議用のCGのところなんですけれども、ピロティ一部になっているエントランスのところに看板というか、これはデジタルサイネージでしょうか、こちらがもしデジタルサイネージだった場合は運用をどういうふうにするのかとかという辺りもかなり景観的には、明かりものとしてもそうですし、効いてくるのかなと思うんですけど、こちらの表示はいかがでしょうか。

【委員】 事務局、お願いいたします。

【事務局】 こちらの運用につきましても、今回、顔にふさわしいようなしつらえにするというところで設置しているものかと思われます。運用をどのようにしていくかというところにつきましても、先ほどの照明と同様、ちょっとまだ確認不足なところがございますので、併せて確認していければと思います。

【委員】 よろしく申し上げます。

【委員】 ご指摘ありがとうございます。●●委員、例えばこういうところに懸念があるとか何かあれば、事業者に伝えることができるかと思いますが、どうでしょうか。デジタルサイネージに関して。

【委員】 そうですね。営業時間と合わせて運用していくのかとかという時間の問題ですね。夜間、営業後も使うようなイメージがあるのかとか、あとはどういった内容のものを掲示するのかといった辺りと、あとは輝度であった

りとか、明るさの問題が周囲に対してちょっと強い光として漏れ出ると思  
いますので、その辺りが懸念点としてあるかなというふうに思います。

【委員】 ありがとうございます。事務局のほう、今の懸念点も含めて事業者の回  
答をもらうようにしてもらってよろしいですか。

【事務局】 承知しました。一応、府中市のほうにも、デジタルサイネージに特化し  
た基準だとか指針というのはないんですけれども、総合的な景観のガイド  
ラインがございまして、その中である程度こういった周辺に配慮するよう  
な記載もございまして、そこも照らし合わせながら市としてもどうかと  
いうところも踏まえて、次回、お話できればと思っています。

【委員】 あと、すみません、もう1点なんですけれども、音を出すかというところ  
も結構重要な要件かなと思いますので、そちらもご確認いただけたらと  
思います。

【事務局】 承知しました。

【委員】 ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

【委員】 すみません。●●です。今、日程第2のほうということをやっと理解し  
ました。すみません。遅くなりました。よろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 ありがとうございます。

話題にもう出ていたのかもしれないですけど、自主管理公園のところの  
詳細みたいなのは、今、これが精一杯な状態なんでしょうか。ベンチ、も  
しくは滞留というのがちょっとどんな感じなのかがちょっと見づらくて分  
からなかったんですけど、何かそういうやり取りが今ありましたか。

【委員】 今のところ、まだその議論についてはしていません。

【委員】 分かりました。すみません。ちょっと、今、拡大をしても何かこう、  
昨今すごくこういう場で暑いので、こういう遊具の在り方、公園の在り方  
というのはそろそろ限界がきていて、日陰の在り方だったりとか、あるいは遊具の材質だ  
ったりとか、ちょっとこの辺りの、何か閑散としがちなの  
どうか、少しその辺と、あとどういうふうに滞留するのかなというところ  
が、ちょっとありきたりという言い方をするとあれなんですけど、うまく  
活用されないようなイメージをちょっと持ちそうな雰囲気だったので気にな  
っております。

【委員】 ありがとうございます。事務局、いかがでしょうか。

【事務局】 一応、今、現状はこのような形でプランをいただいています、事業者からは、まずこのパースで言う左側の公園に遊具があるようなスペースと、ベンチを割り振りながら、あとは右側にイベントでも活用できるようにと、いうところで、キッチンカーなどを入れて少しイベントをするようなことも想定しているというところを聞いておまして、そうすると、ある程度、広いスペースが必要でというところまでは伺っています。

実際、今、●●委員がおっしゃった日陰の在り方だとか、その辺りまで含めて詳細に検討しているかどうかについても事業者のほうとお話して、次回、お話できるようなことがあればお伝えしたいなと思っております。

【委員】 分かりました。この段階でそこまで詳細なものは計画しても実際にはちょっと変わってくるのが想定されるのは前提なんですけれども、少しペイメントとか、舗装みたいなものも含めて検討いただいていたほうがよいのではと思います。

以上です。

【事務局】 承知しました。

【委員】 ご指摘ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。大体ご指摘いただいているところ、気づいたところは今のご指摘の辺りでしょうかね。

それでは、今、幾つかご指摘いただいたところ、事務局から事業者のほうに確認をしてもらって、引き続き、また継続して議論をしていきたいと思えます。そのような形でよろしいですかね。

(異議がない旨を確認)

【委員】 ありがとうございます。事務局もそれでよろしいですね。

(異議がない旨を確認)

【委員】 それでは、引き続き、継続案件としたいと思います。

それでは、日程の第3のその他について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 次回の審査会の日程についてですが、未定のため、後日調整いたします。以上でございます。

【委員】 委員の皆様も含めて、何かご質問、ご意見等ありますか。よろしいでしょうか。

(異議がない旨を確認)

【委員】 ありがとうございます。それでは、特にないようですので、これで終わらせていただきます。

委員の皆様には、お忙しいところご出席いただきまして、どうもありがとうございました。

それでは、本日の府中市土地利用景観調整審査会は、これにて閉会とさせていただきます。どうもありがとうございました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

【委員】 すみません。途中からで申し訳ありませんでした。

【委員】 ご参加ありがとうございました。